

# 貸室利用料変更のお知らせ

高知市勤労者交流館では、  
令和8年4月1日(水)から利用料金に変更となります。

【変更のポイント】近年の運営コストの変化を踏まえて変更します。

- ✓ 会議室・研修室・和室・体育室冷暖房料金は、料金引下げ  
(全時間帯で利用しやすく)
- ✓ 体育室は、料金引上げ(維持管理コストを踏まえて変更)

会議室・研修室・和室

区分	時間帯	旧料金	新料金	差額
特別会議室	午前	2,610	2,250	-360
	午後	3,490	3,000	-490
	夜間	3,490	3,000	-490
会議室	午前	1,400	1,290	-110
	午後	1,880	1,730	-150
	夜間	1,880	1,730	-150
第1研修室	午前	2,700	2,510	-190
	午後	3,610	3,350	-260
	夜間	3,610	3,350	-260
第2研修室	午前	2,220	2,060	-160
	午後	2,960	2,740	-220
	夜間	2,960	2,740	-220
第1和室	午前	2,460	1,740	-720
	午後	3,270	2,320	-950
第2和室	夜間	3,270	2,320	-950

【時間帯】午前:9-12時、午後:13-17時、夜間:17-21時

体育室

区分	時間帯	旧料金	新料金	差額
全面	午前	3,810	5,510	+1,700
	午後	5,090	7,350	+2,260
	夜間	5,090	7,350	+2,260
半面	午前	1,900	2,750	+850
	午後	2,530	3,670	+1,140
	夜間	2,530	3,670	+1,140
1/3面	午前	1,260	1,830	+570
	午後	1,690	2,440	+750
	夜間	1,690	2,440	+750
2/3面	午前	2,530	3,670	+1,140
	午後	3,390	4,900	+1,510
	夜間	3,390	4,900	+1,510

体育室(冷暖房料金)

区分	時間帯	旧料金	新料金	差額
空調料金	午前	3,810	2,340	-1,470
	午後	5,090	3,120	-1,970
	夜間	5,090	3,120	-1,970

## 新料金の適用時期について【重要】

料金引上げとなる施設  
体育室

申請書が届いた時点の料金を適用します。  
(令和8年3月31日までに申請した場合は、旧料金)

料金引下げとなる施設  
会議室・研修室・和室

実際に利用する日の料金を適用します。  
(令和8年4月1日以降の利用は、新料金)

※料金の適用は利用者に有利となるよう、引上げは「申請日」、引下げは「利用日」の料金となります。

高知市勤労者交流館

お問い合わせ先



【指定管理者】  
公益財団法人 高知勤労者福祉サービスセンター  
〒781-0802 高知市丸池町1番1-14号  
☎:088-883-2244 FAX:088-880-0027